

添付法令資料 3 :

関税率及び関税に関する 2008 年 5 月 20 日付モンゴル国法律 (目次)
2016 年最終改正

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 3 条)
- 第 2 章 関税率の体系、関税決定方式及び関税率会議 (第 4 条ないし第 6 条)
- 第 3 章 関税価格の通知及び検査 (第 7 条及び第 8 条)
- 第 4 章 輸入物品の関税価格の確定 (第 9 条ないし第 15 条)
- 第 5 章 輸出物品の関税価格の確定 (第 16 条ないし第 20 条)
- 第 6 章 物品の分類 (第 21 条ないし第 25 条)
- 第 7 章 輸入物品の原産地 (第 26 条ないし第 34 条)
- 第 8 章 関税その他の税の賦課、徴収及び納付 (第 35 条ないし第 46 条)
- 第 9 章 その他の規定 (第 47 条)